

【法人タクシー事業者】支援事業の補助金申請に関する基本的な注意事項

○提出書類(1部)

- ・補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

※提出とは別に事業者控えを1部保存しておいてください。

○注意事項

- ・令和6年3月31日時点の車両数と令和7年3月31日時点の車両数を比較し、少ない方の車両数(ガソリン、電気自動車も可)
- ・ただし、下記の車両は対象外となりますのでご注意ください。
 1. 神戸市域交通圏において特定地域下で行った全日制限(預かり減車)を継続して行っている車両
 2. ハイヤー車両
 3. 福祉車両
 4. 寝台車両

○申請の受付期間について

令和7年9月1日(月)～10月31日(金)

※協会への持参または郵送にて申請をお願いいたします。(メールでの申請は不可)

※郵送の際、事業者控えに協会の受付印が必要な場合は事業者控え並びに返信用封筒の同封をお願いいたします。

○補助金の振り込みについて

- ・交付申請書兼請求書に記載された振込先口座へ振り込ませていただきますので、記入漏れや記載間違い等の無いようお願いいたします。